

工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設承認申請書

都市計画法第 37 条第 1 号の規定により <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">{</td> <td style="padding: 0 10px;"> 建築物の建築 特定工作物の建設 </td> <td style="font-size: 3em; vertical-align: middle;">}</td> </tr> </table> の承認を申請します。		{	建築物の建築 特定工作物の建設	}
{	建築物の建築 特定工作物の建設	}		
年 月 日				
東京都北区長 殿				
承認申請者 住所 氏名				
1 開発許可番号・年月日				
2 建築物の建築又は特定工作物の建設をしようとする土地	所在・地番			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">地目</td> <td style="width: 30%;">面積</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">m²</td> </tr> </table>	地目	面積	m ²
地目	面積	m ²		
3 建築物又は特定工作物の用途				
4 地域地区の種別				
5 建築物又は特定工作物の概要	敷地面積に対する建築面積の割合			
	高さ			
	壁面の位置			
	敷地面積			
	延べ面積			
	構造			
	建築面積			
	階数			
6 工事着手予定年月日	年 月 日			
7 承認申請の理由				
8 その他必要な事項				
※ 受付番号	年 月 日 第 号			
※ 承認に付した条件				
※ 承認番号	年 月 日 第 号			

備考 1 ※印のある欄は、記入しないこと。

2 建築物又は特定工作物の用途は「独立住宅（自己用）」、「日用品店舗（パン屋）」、「一般工場（自動車）」、「コンクリートプラント」等具体的に記入すること。

3 承認申請の理由の欄には、必要とする理由を具体的に記入すること。

4 この申請による承認を受けても、別に建築基準法による手続が必要です。